



テレワークの最新動向と 総務省の政策展開

令和2年11月5日
総務省情報流通行政局
情報流通高度化推進室

1 テレワーク導入の現状と課題

「新しい生活様式」の実践例

● 「新しい生活様式」のなか、ニューノーマルな働き方となる「テレワーク」

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

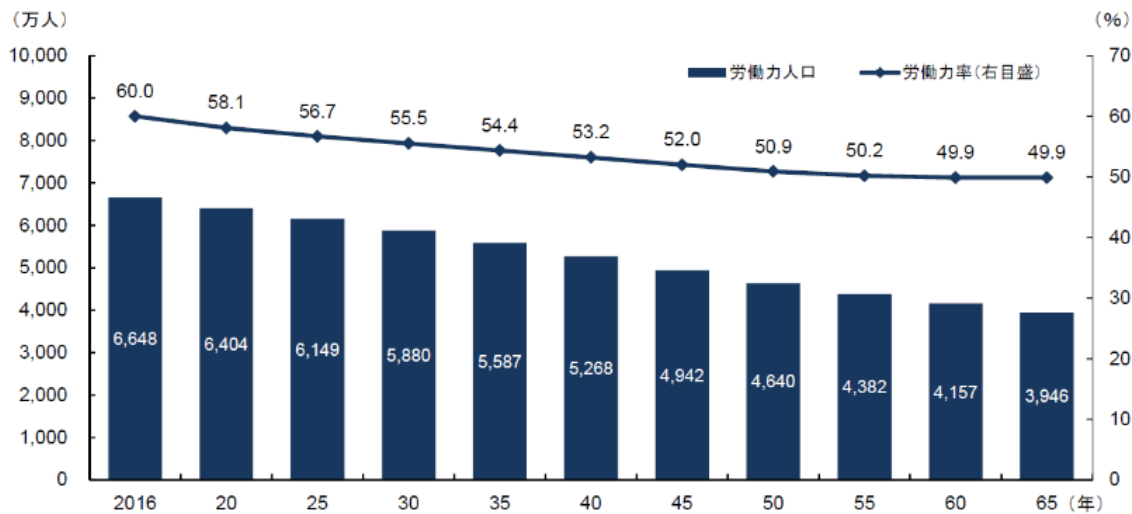
- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

(第13回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(令和2年5月4日開催)「新型コロナウイルス感染症対策の状況・提言より抜粋」
※感染状況の変化を踏まえ、専門家会議の構成員にも確認いただき、6月19日に一部の記載を変更)

労働力人口減少対策、社会全体の生産性向上の手段としてのテレワーク

- 日本の労働力人口・労働力率は今後右肩下がり
- 2018年の就業者1人当たり日本の労働生産性の順位はOECD加盟36カ国中21位。主要先進7カ国の中では最下位

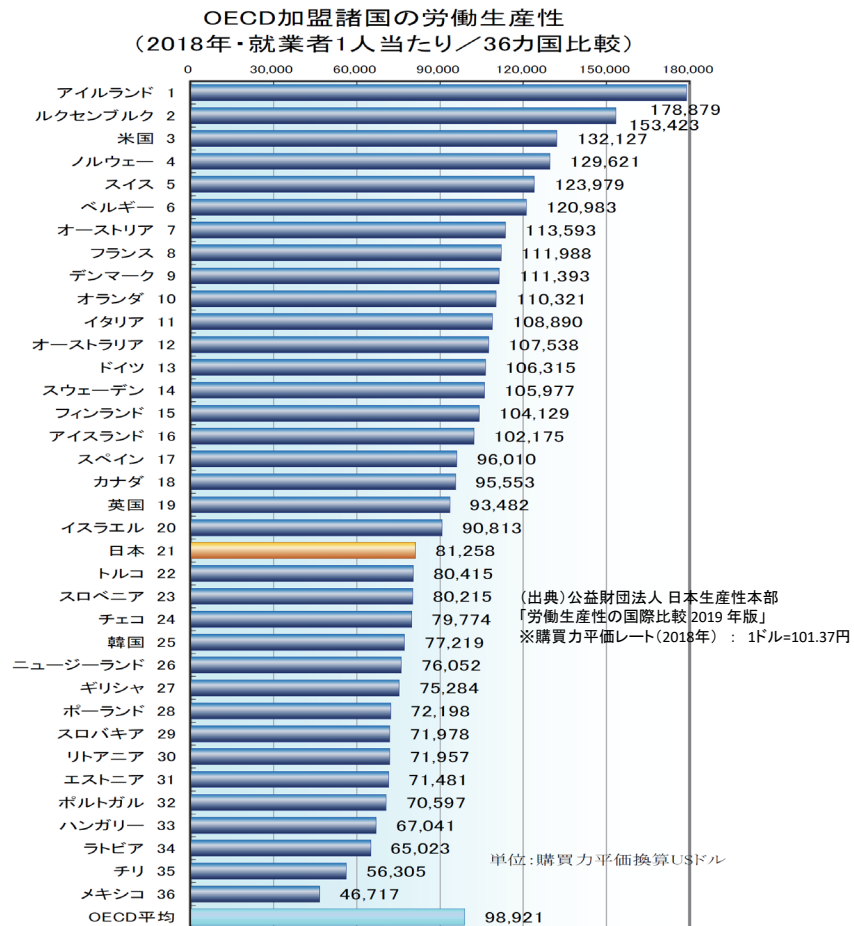
労働力人口減少



(注) 2016年は実績。2020年以降は、男女別、年齢5歳階級別の労働力率を2016年と同じとして算出 (75歳以上は、2016年の75歳以上の労働力率を75~79歳の労働力率とし、80歳以上はゼロとして算出)。

(出典) 総務省「労働力調査年報」(2016年)、国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年4月推計)より、みずほ総合研究所作成

労働生産性 先進7カ国で最下位



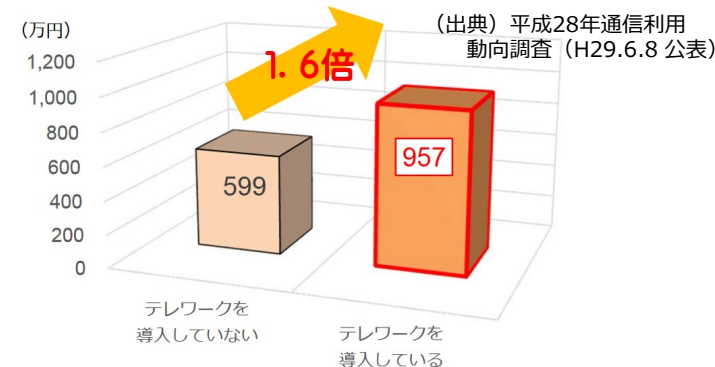
(出典) 公益財団法人 日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2019年版」※購買力平価レート(2018年) : 1ドル=101.37円

一人一人の労働時間あたり
生産性の向上が喫緊の課題
となっている

テレワークがもたらす効果

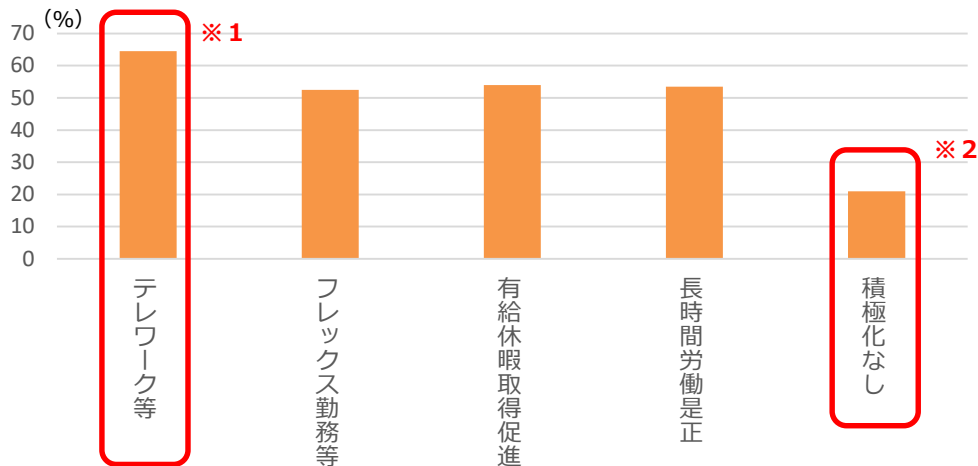
- **テレワークを積極化している企業の6割以上で労働時間が減少**。(※1)
(働き方の見直しを積極的に行っていない場合、労働時間が減少した企業割合は20%程度にとどまる。(※2))
- 労働生産性の伸び率では、**テレワーク単体及びテレワークと組み合わせた取組を行った企業で13～18%程度の生産性が向上**している。(※3)

テレワーク導入と一社当たり労働生産性

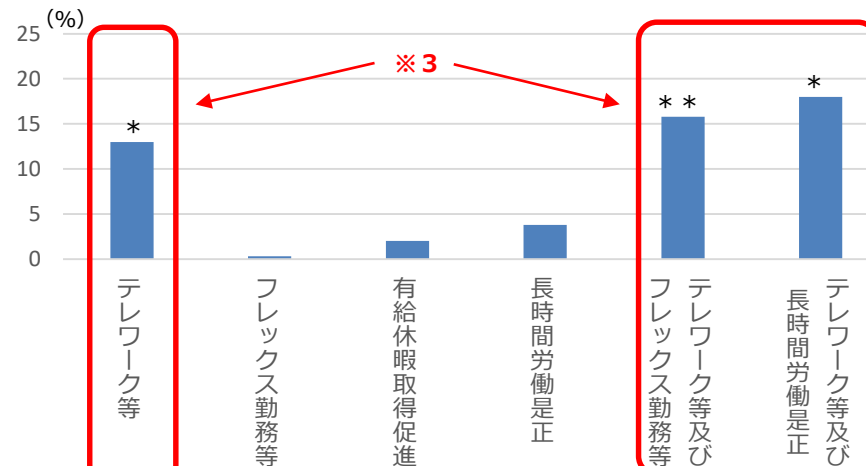


※労働生産性 =
(営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 従業員数

(1) 柔軟な働き方・WLBの取組内容別にみた労働時間が減少した企業の割合



(2) 柔軟な働き方・WLBの取組が労働生産性に与える効果 (2012年度～16年度における労働生産性伸び率の差)



- (備考) 1. (1) (2)とも内閣府(2018)「働き方・教育訓練等に関する企業の意識調査」により作成。
2. (2)の**、*印はそれぞれ5%、10%水準で有意であることを示す。
3. (2)の労働生産性とは付加価値額を正社員数で除した値。
4. (1) (2)とも「わからない・不明」や「わからない」を除いて集計している。

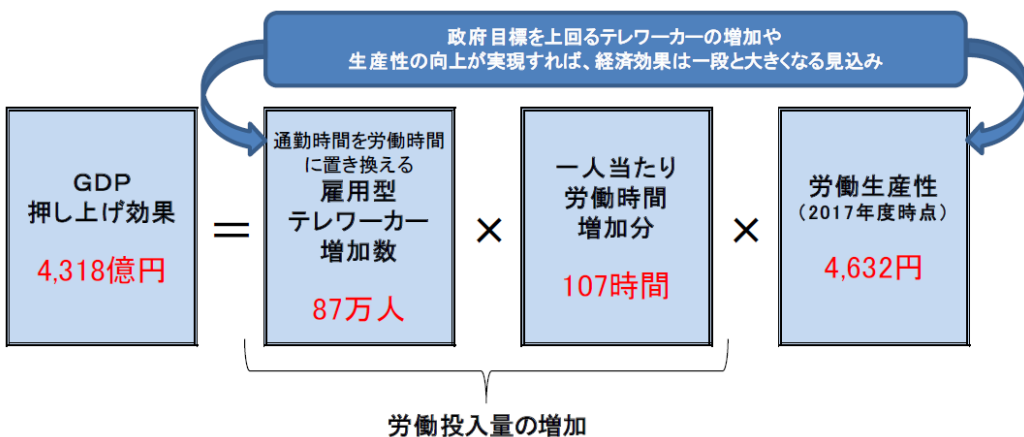
テレワークの経済効果

民間の調査(※)では以下のような試算がある。

- テレワークの活用によりオフィスへの移動時間を削減し、その時間を一定程度労働時間にまわすことでGDP押し上げ効果は**約4,300億円**
- テレワークの普及により女性や高齢者の労働参画が増えれば、**25兆円**の経済効果
- テレワークにより、職場のコミュニケーション方法や業務プロセス、マネジメント等を工夫することで個人の生産性とともにチームの生産性が上がるという研究結果もあり、上記に加えてそうした効果がプラスされることにより経済効果はさらに大きくなる。

※みずほ総合研究所「テレワークの経済効果 普及のカギは業務の見える化とテレワークの権利化」

●テレワークによるオフィスへの移動時間削減の効果



●テレワークによる労働参加、生産性に関する先行研究

		概要
通勤時間と女性の就業	Kawabata and Abe (2018)	通勤時間が長いと、既婚女性の就労率(特にフルタイム就労率)は低下
	Carta and De Philippis (2018)	夫の通勤時間の長さは、妻の就労に対して負の影響
テレワークと生産性	Diane E. Bailey et al. (2002)	テレワーカーの7割前後は生産性の向上を報告
	Bloom Nicholas et al. (2015)	中国の旅行会社Ctripのコールセンター業務において在宅勤務を導入した影響を分析した結果、在宅勤務者のパフォーマンスは13%上昇。このうち9%は休憩時間や病欠の減少によって労働時間が増加したことによるものだが、4%はオフィスよりも静かな環境で集中して働いたことを背景に、時間当たりの生産性が増加
	内閣府 (2017)	長時間労働は正策とテレワークを組み合わせると、生産性が向上
	Francesca Brumma (2016)	テレワークはチームの生産性を下げる可能性
	リクルート (2018)	在宅勤務は、チームの意思決定のスピードが遅くしたり、業務の抜け漏れや重複を招いたりすることがある。また、チームとしての一体感が目減り

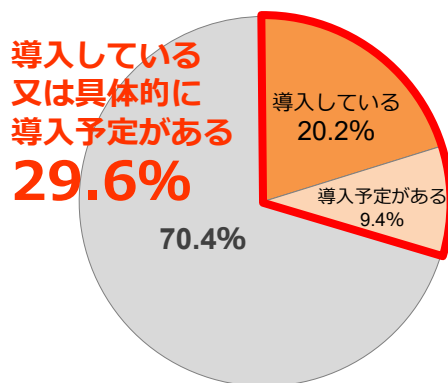
出典：みずほ総合研究所「テレワークの経済効果 普及のカギは業務の見える化とテレワークの権利化」(2018年7月17日)

テレワークの普及状況(昨年までの状況)

- **テレワーク導入済みの企業は20.2%、導入予定も含めると29.6%** ※調査時点：令和元年9月末
(従業員規模別では2,000人以上の企業：60.8%、300人以上の企業：32.1%、300人未満の企業：15.1%)
(総務省「令和元年通信利用動向調査」)

テレワークを導入している企業の割合

(従業員数100人以上の企業)



導入している企業の 従業員規模別の差異

300人以上の企業	32.1%
300人未満の企業	15.1%

導入している企業の内訳 (複数回答)

在宅勤務	50.4%
サテライトオフィス	16.4%
モバイルワーク	63.2%

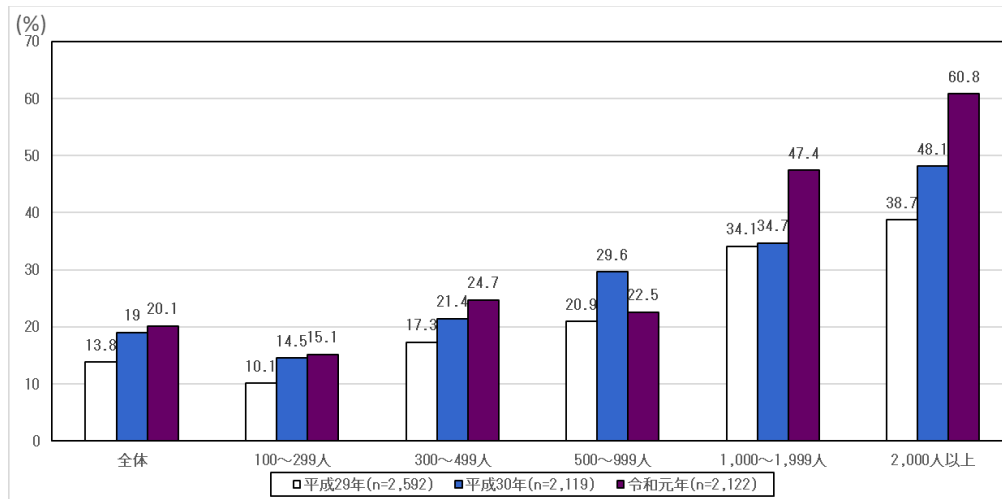
導入している企業の地域別割合

南関東	27.1%
近畿	21.1%
四国	18.8%
東海	17.8%
...	
北陸	12.9%
東北	9.1%
北関東	8.8%

導入している企業の業種別内訳

情報通信業	46.5%
金融・保険業	40.7%
不動産業	25.4%
建設業	22.5%
製造業	21.1%
卸売・小売業	20.1%
サービス業・その他	16.3%
運輸業・郵便業	11.7%

従業員規模別のテレワーク導入状況



(出典) 総務省「令和元年通信利用動向調査」(令和2年5月29日公表)
調査時点は令和元年9月末

<政府目標 (KPI) >

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (令和元年6月14日閣議決定)

令和2年(2020年)には、

テレワーク導入企業を平成24年度(11.5%)比で3倍

※総務省 平成24年通信利用動向調査

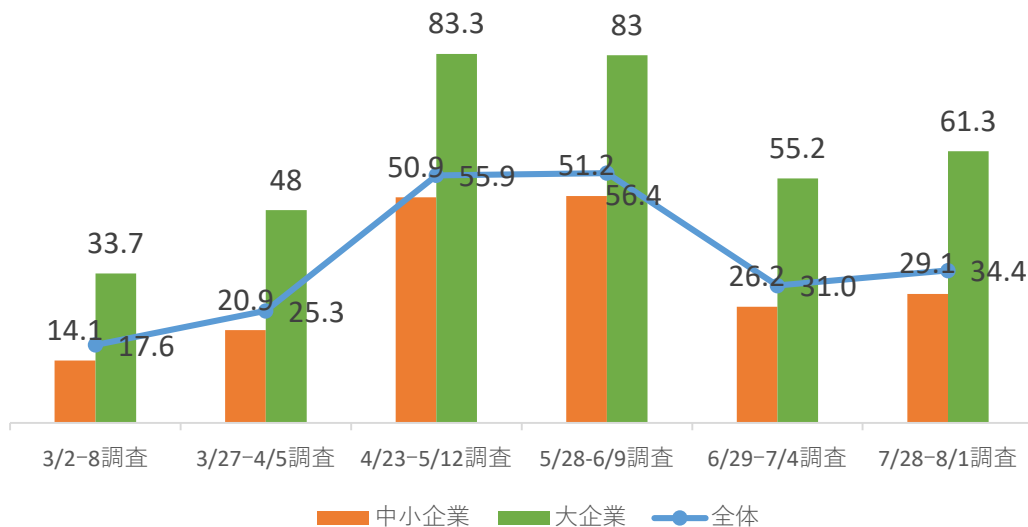
(出典) 総務省「令和元年通信利用動向調査」(令和2年5月29日公表) 調査時点は令和元年9月末

令和2年3月以降のテレワークの実施率(企業)

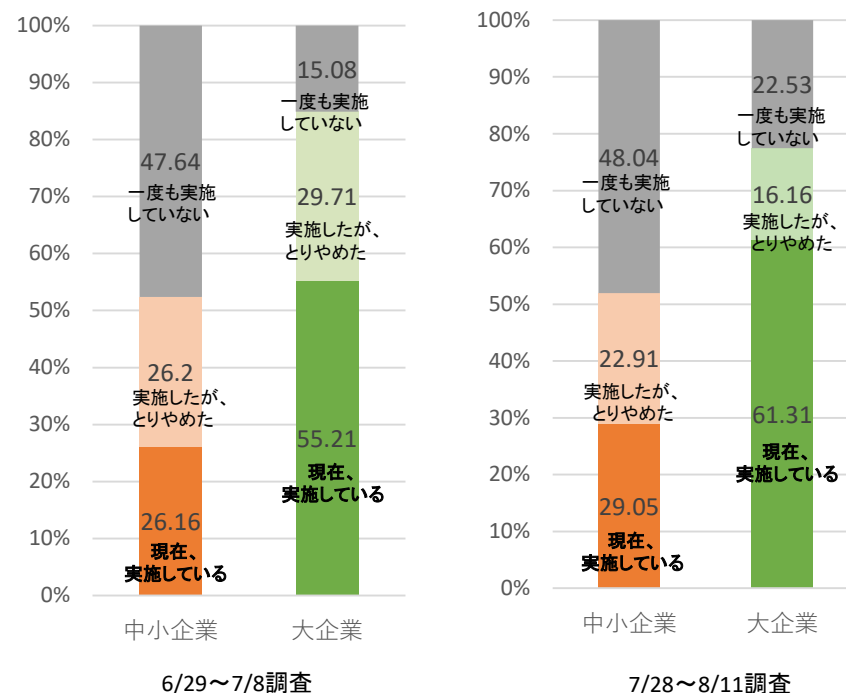
- 企業のテレワーク実施率は17.6%（3月2日-8日）から56.4%（5月28日-6月9日）へ上昇（大企業は33.7%から83%へ、中小企業は14.1%から51.2%へ上昇）（東京商工リサーチ調査）
- 緊急事態宣言解除後には、テレワークを「実施したが、とりやめた」という企業が相当数あり、特に中小企業では、実施した企業のうち、とりやめた企業が半数にのぼっている。
（「現在、実施している」のは、大企業で55.2%、中小企業では26.2%）

「新型コロナウイルス」の感染拡大を防ぐため、在宅勤務・リモートワークを実施した企業の割合

新型コロナウイルス対策としてのテレワーク実施率

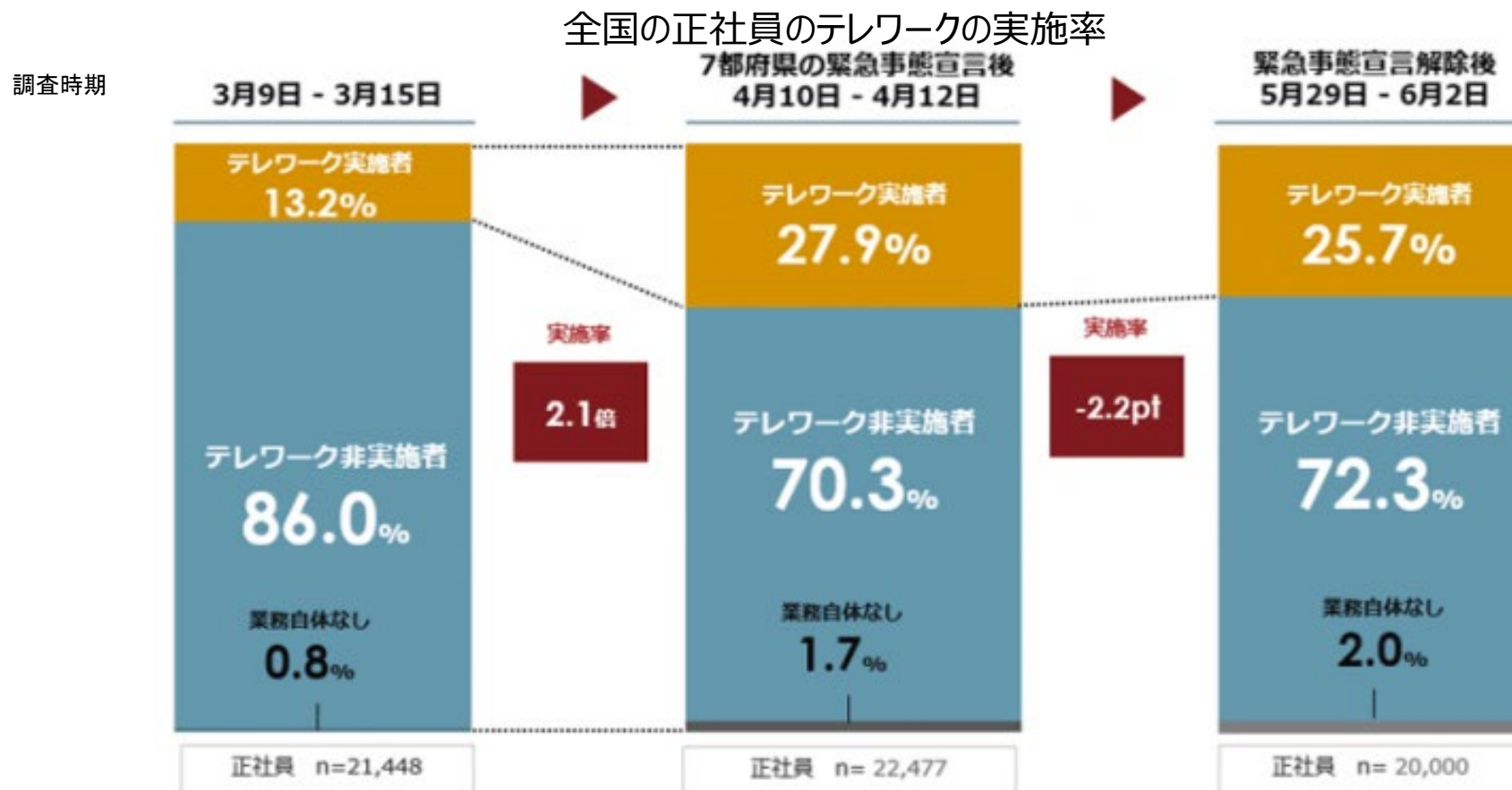


在宅勤務・リモートワークの調査時点での実施割合



令和2年3月以降のテレワークの実施率(社員)

- **全国の正社員のテレワーク実施率**は**13.2%** (3月9-15日) から**27.9%** (4月10-12日) と、2倍以上に上昇。緊急事態宣言解除後は、**25.7%** (5月29-6月2日) へ減少。
 - **東京都、大阪府など7都府県※**は、**30.1%**。7都府県以外は、**12.7%** (パソル総合研究所調査)
- ※ 4月7日の緊急事態宣言の対象となった埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県



(出典) 株式会社パソル総合研究所「第三回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」(令和2年5月29日～6月2日実施、6月11日発表)

各地域におけるテレワーク実施率

○ 都道府県別に見ると、さらに状況に格差が見られる。

(参考) 株式会社パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」(令和2年4月10日～12日実施、4月17日発表)より

テレワーク実施率の全国割合

全国平均	27.9%
7都府県平均	34.6%
7都府県以外平均	12.2%
最高(東京都)	49.1%
最低(山口県)	4.7%

テレワーク実施率上位5地域

東京都	49.1%
神奈川県	42.7%
千葉県	38.0%
埼玉県	34.2%
大阪府	29.1%

テレワーク実施率下位5地域

山口県	4.7%
長崎県	6.2%
秋田県	6.2%
岩手県	6.2%
佐賀県	6.8%

(参考) 厚労省×LINE調査 第1、2、3回「新型コロナ対策のための全国調査」調査結果(令和2年4月30日発表)より

テレワーク実施率の全国割合

全国平均	26.8%
7都府県平均	33.4%
7都府県以外平均	7.7%
最高(東京都)	51.9%
最低(島根県)	3.3%

テレワーク実施率上位5地域

東京都	51.9%
神奈川県	44.0%
千葉県	36.0%
埼玉県	32.6%
大阪府	26.3%

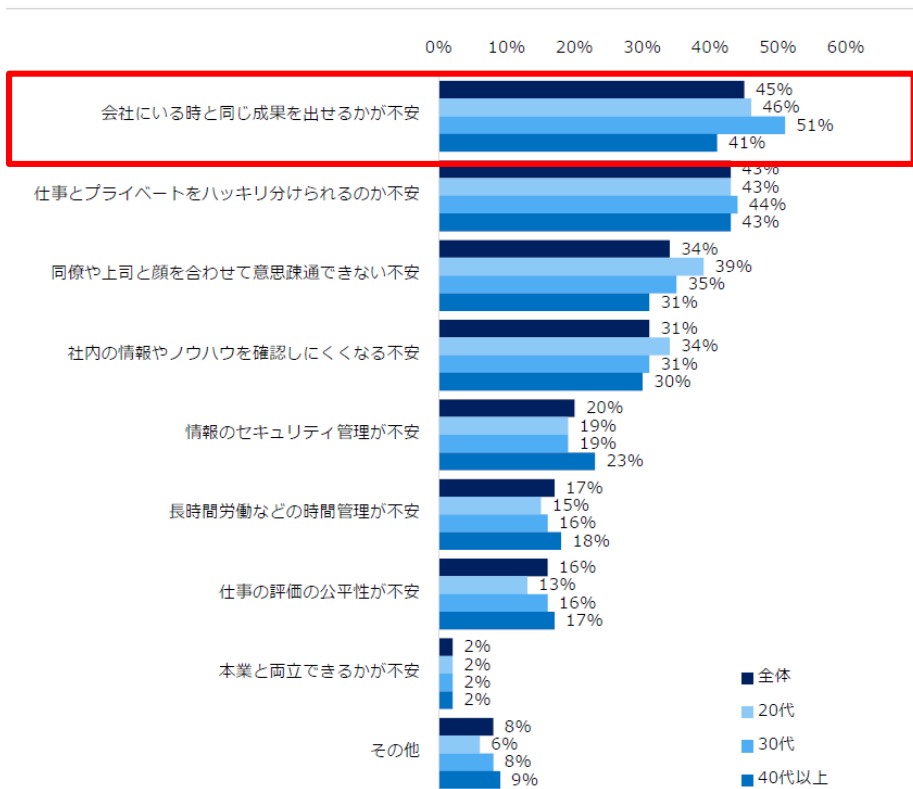
テレワーク実施率下位5地域

島根県	3.3%
鳥取県	3.8%
岩手県	3.9%
青森県	4.5%
新潟県	4.6%

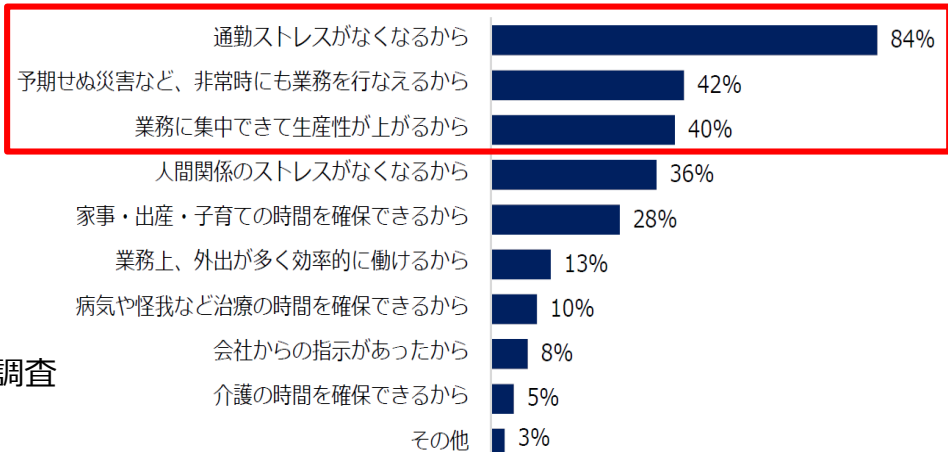
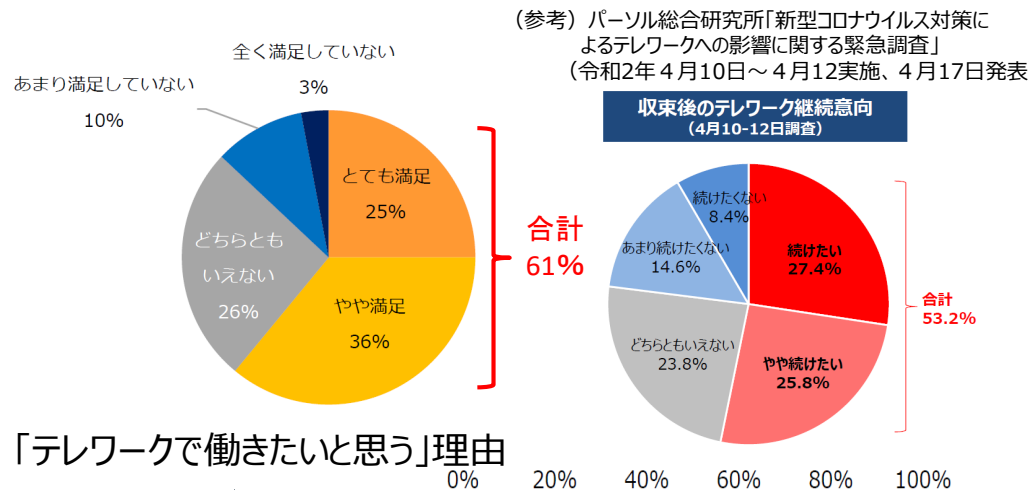
テレワークの満足度とその理由

- **テレワークを経験する前は不安を感じていた者が多いが、テレワークを経験した後はテレワークの働き方に満足を感じている者が多い。** 今後もテレワークで働きたい理由としては、「通勤ストレスがなくなる」、「非常時にも業務継続」、「業務に集中できて生産性が上がる」などが多い。
→ **新しい生活様式として、テレワークの定着を推進していくことが課題**

テレワークで働く前、どのような不安をお持ちでしたか？



テレワークの働き方に満足していますか？



(出典) エン・ジャパン株式会社『エン転職』1万人アンケート「テレワーク」実態調査
(令和2年3月30日～4月26日実施、5月20日発表)

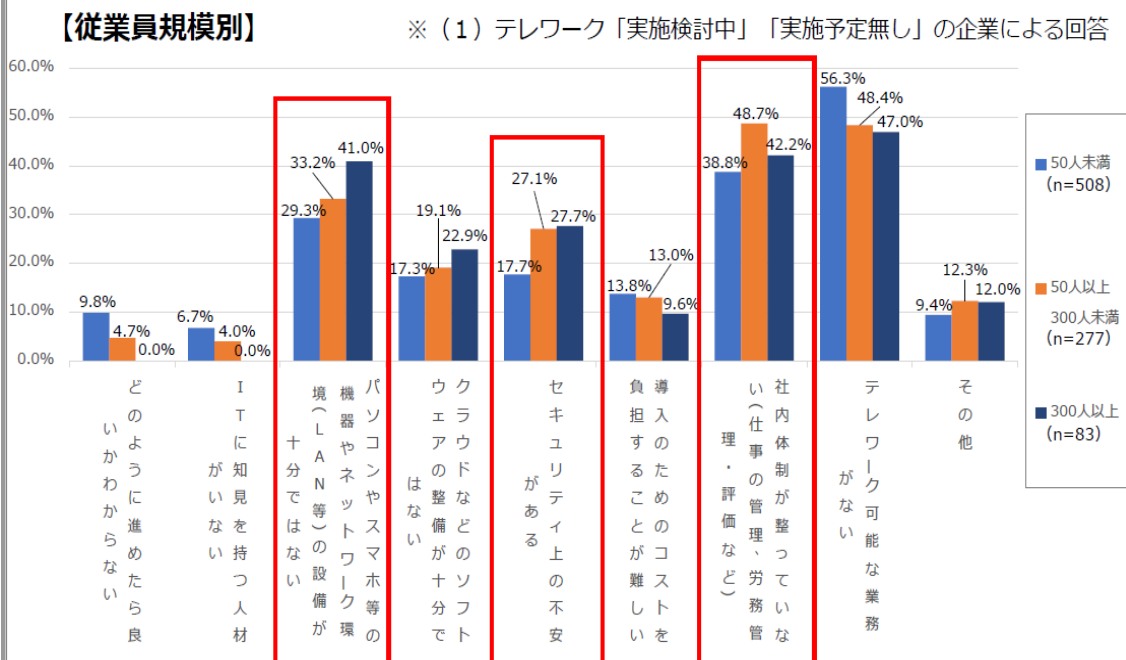
テレワーク導入にあたっての課題と行政に求められる支援

- 令和2年3月の民間調査によれば、テレワーク導入にあたっての**課題**として「テレワーク可能な業務がない」を除き、「**社内体制**」、「**設備**」、「**セキュリティ**」が課題となっている。
- 行政に**求める支援**としては、「**導入環境整備**」、「**企業規模・業種に応じたモデル紹介**」、「**専門家による個社支援**」、「**サテライトオフィスに関する情報提供**」などが挙げられている。

テレワーク導入にあたっての**課題**

「テレワーク可能な業務がない」を除き、

①社内体制の整備 ②ハードの整備 ③セキュリティ確保 が課題



Copyright (C) The Tokyo Chamber of Commerce and Industry All right reserved.

テレワーク導入にあたって行政に**求める支援**

主な回答 ※自由記述

1. テレワーク導入環境整備の支援
 - ・事業継続緊急対策(テレワーク)助成金における機器購入等費の要件緩和(パソコンなど10万円未満のみが対象と、要件が厳しい)
 - ・ランニングコストへの支援
 - ・事後申請の許容
2. 企業規模・業種に応じた導入モデルの紹介
3. 導入に当たっての専門家による個社支援の実施
4. サテライトオフィスに関する情報提供
5. 行政のIT化(行政への各種申請のIT化)
6. 業種柄、テレワーク導入は難しい企業への支援策

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、人と人との接触機会を減らしながら、業務を継続する観点から、テレワークが、有効な手段としてこれまで以上に活用される。
- テレワークの導入により労働生産性が1.6倍向上、テレワークの活用によるGDP押し上げ効果は約4,300億円、女性や高齢者の労働参画が増えれば更に大きな経済効果が生まれるとの試算あり。
- テレワークの実施率は、17.6%（3月2日-8日）から56.4%（5月28日-6月9日）へ上昇したが、大企業と中小企業では差が見られた。緊急事態宣言解除後は、とりやめた企業が相当数。
- 地域別の実施率は30%弱。緊急事態宣言対象の7都府県とそれ以外では差が見られ、東京では約50%の実施率。
- テレワークのメリットは「通勤ストレスからの解放」「業務継続性」「生産性の向上」。
- テレワーク導入にあたり行政に求められることは「導入環境整備」「導入モデル紹介」「専門家による個社支援」。



企業規模・地域間による格差を解消し、全国の企業・団体様が円滑にテレワークを導入し、テレワークの取組みを継続していただけるよう支援を行うことが必要。

2

テレワーク導入促進に 向けた総務省の取組

総務省の取組① テレワークマネージャー事業

【テレワークマネージャー事業】


- テレワーク導入を検討する企業等に対し、**専門家が無料で相談対応**する事業
- システム、セキュリティ等に関し、**テレワークの導入に関するアドバイス**を実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークの一層の導入の促進を図るため、

- テレワークマネージャーを**増員**
- 申請者と**テレワークマネージャーのマッチングの迅速化**のためのシステムを構築を行い、テレワークマネージャー事業を拡充。



総務省
事業




令和2年度

テレワークマネージャー 相談事業

新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが注目されていますが、
総務省では、テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、
無料でテレワーク導入に関するアドバイス等を行う「テレワークマネージャー相談事業」を実施しています。

? テレワークを導入するためには
どうすればいいの？
システムやセキュリティは？



**テレワークの専門家による
コンサルティング**
専門家が、主にICT面でテレワークの
導入に関するアドバイス等を
実施します

導入支援
導入検討、トライアル、
正式導入まで、
企業規模を問わず支援します

相談実施期間

令和2年 令和3年

4月1日 水 ▶▶▶ 3月31日 水

費用 コンサルティング費用は**無料**、通信料は利用者負担

Q テレワークマネージャー相談事業とは？

A テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家(テレワークマネージャー)が、
無料でWeb会議・電話または派遣訪問によるコンサルティングを実施します。
働き方改革の導入の効果やテレワーク導入にあたってのICTツール、セキュリティ等に関する
情報提供を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況によって全国または一部地域での開催開催を中止し、Web会議・電話での相談のみとなる場合もございます。

総務省の取組① テレワークマネージャー事業の相談・回答事例

建設業

現場社員のテレワークで業務効率向上と負担軽減



背景・目的 社員の現場への直行直帰による業務効率の向上をしたいと考えている。また、テレワーク導入にあたって、正しい知識を身につけたい。



【1回目】
現場と自宅をサテライトオフィスとみなし、部長クラス以上の社員を対象にセミナーを行った。
【2回目】
現状の同社の業態や顧客へのサービス内容、組織構成や業務内容について整理をする。
【3回目】
各部門の業務内容を個別に精査し、テレワーク導入など改善プロセスのアドバイスをする。



支援を受けて 徹底した現状把握に基づく問題点の抽出、その課題に対するアプローチ方法は社員教育上非常に有意義であり、本支援を積極的に活用し先進的ツール導入による働き方改革を遂行していきたい。

サービス業

離職防止のテレワーク制度



背景・目的 離職防止のために、テレワークの導入を検討している。テレワーク全体について基本的なインプットをお願いしたい。またテレワークトライアルにあたっての疑問点や課題点を聞きたい。



【テレワーク全般の制と質疑応答の実施】
企画部トライアルに向け、以下をアドバイスした。
(1) 効果測定のポイント（定量的・定性的）について (2) チャットツールの各種の特徴とおすすめを提示 (3) 勤怠管理、タスク管理 (4) 業務の見える化のツールの紹介
【今後の進め方のアドバイス】
(1) 1年後の導入に向けたスケジュール案の提示 (2) おすすめプロジェクト体制 (3) 業務改善（特に紙が多い部門）の進め方アドバイス



支援を受けて 導入計画案を策定し、直近でトライアルを控えているため、導入計画に対するアドバイスと、トライアルで何をどのように評価するかについてアドバイスをいただいた。さらに、トライアルではどのような ICT ツールを使用するかについて、お試しのできる Web 会議ツールなどをご紹介いただいた。

製造業

採用に結び付くテレワーク



背景・目的 都市部から離れた立地のため、人材の採用に課題がある。サテライトオフィスを準備することで、遠方から人呼び寄せ採用に結び付けられたらと考えており、そのような成功事例や必要な準備に関する情報が欲しい。



サテライトオフィスを利用した移住促進や関係人口増加の仕掛けについて、ふるさとテレワークをはじめとする各種の自治体の取組について紹介。
ご相談企業様の魅力アップ、知名度アップにつながる要素を検討するため、現在の働き方やビジネス上の強みや特徴、アピールポイントを一稿に検討。
採用シーンにおける「テレワーク制度あり」の強みを生かすために、テレワークの制度化をアドバイスする。



支援を受けて ICTの環境はかなり整っているため、採用に結び付くよう就業規則にテレワーク勤務規定を入れてPRしていくようアドバイスを受ける。

サービス業

フリーランスの育児中女性が集える場を作りたい



背景・目的 テレワークができる環境は整っているが、実施する上での課題や、必要な ICT 環境やツール、情報セキュリティ対策などを詳しく知りたかった。
女性活躍の場をさらに広げるため、テレワークに関する知識を体系的に学び、組織マネジメントの助言もいただきたい。



●今後考えている事業と働き方をヒアリングし、環境を整える上での想定課題について、他社事例を紹介しつつ説明。
●主に組織運営、マネジメントについて、どのような適正、トレーニングが求められるか、定期的に非対面コミュニケーション機会をつくっていくことの重要性などを、事業を展開する上での営業上、業務管理上の注意点を説明。
●社員の方向けに、テレワークの定義や必要性、導入による生産性の向上や、その後の課題などを講義し、質疑を行った。
●事業や業務内容の整理、必要になるクラウドサービスなど、ツールの情報等を提供した。



テレワークでアシスタント業務を受注していくことを想定しており、その場合に気をつけるべきこと、具体的な方法論やツールについて相談できた。
支援を受けて 情報セキュリティ、労務管理、タスク管理、コミュニケーションにおいて気をつけるべきこと等々、具体的な事例を教えていただいたのも役立つ。
実際に業務にあたるスタッフに直接ご指導いただけ、テレワークを行うにあたり必要なマインド教育ができたことが一番大きかった。テレワーク導入または利用拡大に向け、今年度中に具体的な活動を行いたい。

学術研究、専門・技術サービス業

ペーパーレス化とテレワーク



背景・目的 育児との両立をしている社員を支援したく、導入を検討している。自社・組織に対するテレワーク導入プロセスを策定したい。労務規則や勤務規程等ルールを見直したい。テレワーク関連の ICT 環境やツールについて詳しく知りたい。テレワークに必要な情報セキュリティ対策を詳しく知りたい。



●紙が多いため在宅勤務できる業務が限られているのではないかと考えていたため、文書の電子化を行うところから始め、ファイルの共有はクラウドもしくは VPN 接続方式を検討してはどうかとアドバイスをする。
●コミュニケーションの方法を含めて慣れが必要であるとアドバイスをする。
●勤怠管理方法について、一般的にはツールやエクセルによる管理、始業と終業の際のメール報告が多く、システム投資ではなく、人間的にカバーする方法でも十分ではないかとアドバイスしている。
●みだし労働や裁量労働、中抜け時間の考え方など一通り説明した後、規程類や申請書などの作成に必要な項目などをアドバイスし、最後に ICT ツールやセキュリティのアドバイスをを行っている。



支援を受けて 経験が豊富なため、こちらからの質問にはすべて答えていただけで満足している。

公務

自治体におけるネットワーク構築とテレワーク



背景・目的 今年度、セキュリティポリシーの見直しや職員の端末の入れ替えなど ICT 環境の整備を進めている。今後、職員の育児や介護などと仕事の両立のために、テレワークできる環境も整えていきたい。



●インターネット分離を踏まえつつ、VDI やセキュアブラウザを使った庁内での業務環境構築の例を紹介するとともに、テレワークになった時の環境の例もご説明。
●ウェブ会議・チャットなどのコミュニケーションツールや各種マネジメントツールなど、テレワークに役立つソフトなどを紹介。
●ICT 以外では、運用ルール等、職員への意識改革、業務改革などのポイントもご案内。他の自治体の例と併せて民間での参考になる事例もご紹介した。

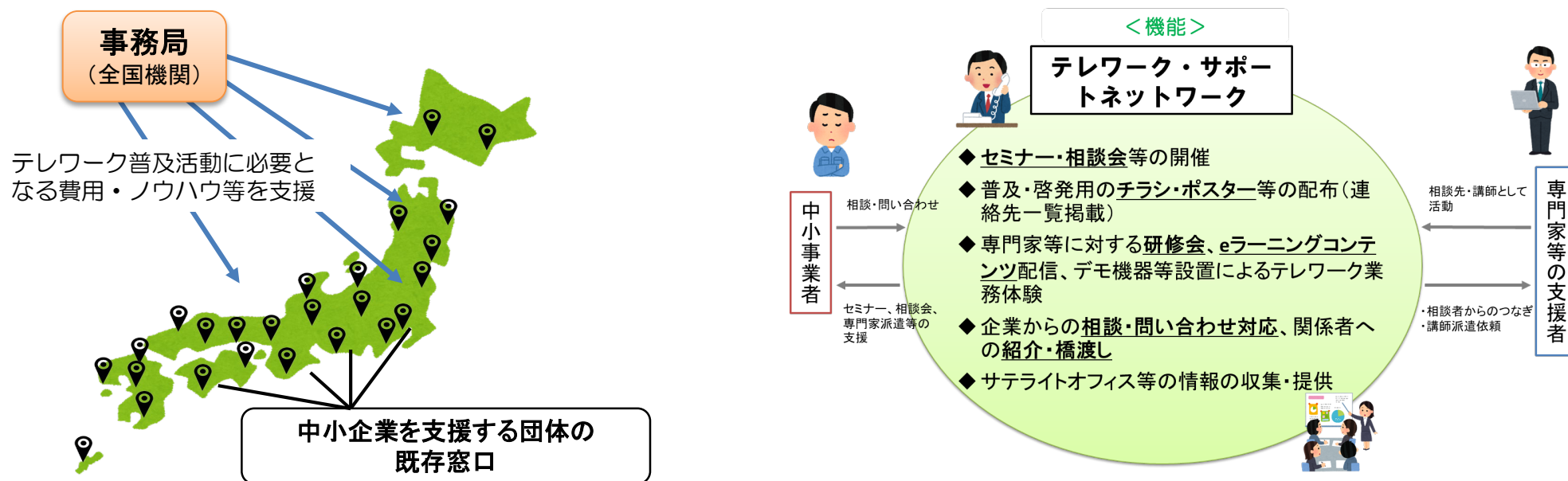




支援を受けて 自治体で導入するには、コスト及びメリットと安全面をどのように配慮するのか、また、ルール整備をどのようにするのかさらに調整が必要だと感じた。

総務省の取組② テレワーク・サポートネットワーク事業

- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における**中小企業支援の担い手となる主体**と連携し、**これら団体の既存の窓口を「テレワーク・サポートネットワーク」として設定**。
⇒これら窓口には、**テレワークの導入について事業者を支援する機能**を担っていただくとともに、当該地域内において、テレワーク相談の**相互連携ができるネットワーク機能**を果たしていただくことを想定。
- サポートネットワークとして設定された窓口に対して、事務局となる全国機関（事業の受託者）を通じ、**テレワーク普及活動に必要となる費用・ノウハウ等**を支援（チラシ・ポスター等の印刷やセミナー開催、専門家派遣の費用の支援、コンテンツ提供など）

テレワーク・サポートネットワーク



中小企業のテレワーク導入 総務省が サポートします!

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには「三つの密」を避けるなど、感染リスクを減らすことが重要です。

新たな生活様式の定着・業務継続性の確保・多様な人材の活用・生産性向上等にも役立つ
テレワークを今こそ導入しませんか?

テレワークは、「企業経営」「就業者」そして「社会」の3つの側面で効果(メリット)をもたらします。

企業経営のメリット

企業価値向上・人材確保
BCP対策
オフィスコストの削減

社会のメリット

労働人口増大
雇用の創出
生産性向上

就業者のメリット

ワークライフバランスの向上
業務生産性の向上
効率化

企業経営にとっての効果

- 働き方改革による業績、企業価値の向上
- 事業継続対策(BCP)

就業者にとっての効果

- 柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの向上

社会にとっての効果

- 労働力人口の減少の緩和
- 感染症の拡大防止

総務省によるテレワーク導入サポート内容は裏面へ ▶▶▶

ご支援内容



テレワークの無料相談会・
セミナーの開催

地域のICT専門家等などによる無料の相談会・セミナーを開催します。どなたでも気軽にご参加いただけます。



テレワークに関する相談・
問合せ対応

ICT環境やセキュリティ、労務に関することなど、テレワーク導入に関するご質問・ご相談に電話や窓口、Eメール等でお受けします。



テレワークの専門家による相談
(テレワークマネージャー相談事業)

特に専門性が高いご相談に対しては、テレワークの知見・ノウハウ等を有する専門家がアドバイス等を実施するテレワークマネージャー相談事業へお繋ぎいたします。

地域の中小企業を支える非営利団体様は窓口となることも可能ですので、お気軽にお問合せください。

総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局
 電話：03-5422-1517
 メール：jimukyoku@teleworksupport.go.jp

https://teleworksupport.go.jp/



相談会・セミナーの日程

相談会

都道府県	日時	会場	開催形式	定員	申し込み・お問い合わせ先
茨城県	2020年8月21日(金) ～ ※毎週金曜日定期開催	水戸エリア	現地開催 WEB開催	5名/日	総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局 03-5422-1517 開催日時、会場、開催形式を以下のURL・QRコードよりご確認ください。ご希望の日時を選択の上お申し込みください。 https://airrsv.net/teleworksupportportal/endar 
愛知県	2020年8月24日、9月14日・26日、10月12日・26日、11月9日、12月14日 10:15-16:00 ※定期開催(いずれも月曜日)	豊田市就労支援室内 愛知県豊田市若宮町1-57-1 A棟T-FACE9階(松坂屋上階)	現地開催	5名/日	豊田市就労支援室内 0565-34-6774 以下のURLよりお申し込み方法をご確認いただけます。 https://www.city.toyota.aichi.jp/kyouyushaiki/youchi/1039153.html
北海道	2020年8月25日(火) ～ ※毎週火曜日定期開催	—	WEB開催	5名/日	総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局 03-5422-1517 開催日時、会場、開催形式を以下のURL・QRコードよりご確認ください。ご希望の日時を選択の上お申し込みください。 https://airrsv.net/teleworksupportportal/endar 
宮城県	2020年8月26日(水) ～ ※毎週水曜日定期開催	スマートイノベーション仙台 仙台市青葉区一番町2-8-1 N TT青葉ビル東棟1F(国分町通り側)	現地開催	5名/日	総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局 03-5422-1517 開催日時、会場、開催形式を以下のURL・QRコードよりご確認ください。ご希望の日時を選択の上お申し込みください。

地域の相談窓口一覧

都道府県別一覧

▼お住まいの地域を選択してください

北海道地方

[北海道](#)

東北地方

[青森県](#) [岩手県](#) [宮城県](#) [秋田県](#) [山形県](#)

関東地方

[茨城県](#) [栃木県](#) [群馬県](#) [埼玉県](#) [千葉県](#)

信越地方

[新潟県](#) [長野県](#)

北陸地方

[富山県](#) [石川県](#) [福井県](#)

東海地方

[岐阜県](#) [静岡県](#) [愛知県](#) [三重県](#)

近畿地方

[滋賀県](#) [京都府](#) [大阪府](#) [兵庫県](#) [奈良県](#)

東京都の相談窓口一覧

お問い合わせ可能カテゴリについて

- テレワーク全般** テレワーク全般についてのお問合せ
- 労務関連** 労務関連についてのお問合せ
- ICT関連** ICT関連についてのお問合せ

相談窓口一覧

地域の企業や自治体とつながりがある団体であり、地域窓口を運営する体制がある団体から選定いたしました。テレワークのご相談にお答えしますので、お近くの窓口へお気軽にお問合せください。

名称 お問い合わせ可能カテゴリ	住所	相談連絡先
公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 東京支部 テレワーク全般	東京都港区港南1-9-1	03-3740-9401

名称 お問い合わせ可能カテゴリ	相談連絡先
関東総合通信局 情報通信課 関東 テレワーク全般	03-6230-1695・1693 kanto-kekaku@sofcom.go.jp

テレワーク・サポートネットワーク地域拠点

上記の他、以下のテレワーク・サポートネットワーク事務局の地域拠点でも相談・お問い合わせを受けています。

名称 お問い合わせ可能カテゴリ	住所	一般の企業向け連絡先
テレワーク・サポートネットワーク 東京拠点 (NTT東日本東京事業部) テレワーク全般	東京都港区港南一丁目9番1号	0120-708-181

総務省の取組③ セキュリティ対策 テレワークセキュリティに関する手引き(チェックリスト)

- 総務省では従来より「**テレワークセキュリティガイドライン**」を策定し、セキュリティ対策の考え方を示している。
- 新型コロナウイルスの影響により、これまで未導入だった中小企業等においてもテレワークの導入が広まる中で、**実践的かつ具体的で分かりやすい内容**の資料が求められている。

→ テレワークにおける**最低限のセキュリティを確実に確保**してもらうための**手引き(チェックリスト)**を作成。

【手引き(チェックリスト)の想定読者像】

- ✓ セキュリティの**専任担当がない**ような中小企業等における、**システム管理担当者**
- ✓ 専門的なIT用語(例:VPN)は聞いたことがあるが、**仕組みを理解できていないレベル**

- 平行して実施した実態調査※の結果を踏まえて**年内に改定版(第2版)を作成・公表予定**。

※ 全国の3万事業者に対して本年8月に調査を実施。テレワークを導入している約1,500社から回答。

	ガイドラインの想定読者像	手引き(初版)の想定読者像
対象属性	システム管理者のほか 経営層や利用者を幅広く対象	システム管理担当者
セキュリティ 予算	外部委託コストは必要に 応じて捻出するレベル	外部委託コストの捻出は難しいレベル
セキュリティ 推進体制	専任の担当・担当部門が存在する	専任は存在しない
セキュリティ リテラシ	「適切に…」 「レベルに応じて…」等の読者に解釈をゆだねるような抽象的な要求に対して、対応内容を検討・判断し、対策を実行できる	「適切に…」 「レベルに応じて…」等の読者に解釈をゆだねるような抽象的な要求だけでは、対応すべき内容がわからない
ITリテラシ	VPN・フィルタリング・アンチウイルス等の基本的なIT用語は仕組みとして理解しているレベル システム設定作業は、基本的な内容であれば、無理なく行うことができる	VPN・フィルタリング・アンチウイルス等の基本的なIT用語は聞いたことがあり、利用シーンがイメージできるレベル システム設定作業は、基本的な内容であれば、インターネット検索によって調べながら行うことができる

※第2版では、IT用語で利用シーンのイメージができないレベルやシステム設定作業も手順書がないと実施できないレベルにも対応を目指す

総務省の取組③ セキュリティ対策 手引きの構成とチェックリスト作成にあたっての考え方

- 手引きは、主に第1部・第2部から構成。
 - ✓ **第1部**で、本手引きの読者は自分の組織が採用する**テレワーク方式を確認・特定**
 - ✓ **第2部**では、第1部で特定した**テレワーク方式に対応するチェックリストを確認**
- チェックリストについては、セキュリティ確保を図る上で**優先対応すべきものがわかりやすいよう配慮**
 - ✓ セキュリティ**重要度が高く**、対策**実施が易い**ものは「◎」、**それ以外**を「○」として、優先順位をつけて整理
 - ✓ セキュリティ**重要度が低い**ものや、対策**実施が難しい**ものは、チェックリスト**対象外**として整理
- テレワークで**広く使われているソフトウェア**については、具体的な設定例として、**設定解説資料を作成**※
 - ※ 手引きの初版では、オンライン会議システムとして、Microsoft Teams、Cisco WebEx Meeting、Zoomの3製品分の解説資料を作成（第2版に向けて、順次拡張していく予定）

第1部

第2部

参考

手引きの構成

- 1 はじめに
- 2 **テレワーク方式の確認**
- 3 テレワーク方式の説明
- 4 テレワーク環境で想定される脅威の解説

- 1 **テレワーク方式ごとのセキュリティ対策チェックリスト**
- 2 セキュリティ対策チェックリストの設定例一覧
→補足文書として**設定解説資料**を用意
- 3 テレワーク環境のセキュリティ対策と想定脅威一覧

- 用語集
- テレワークセキュリティに関する参考情報

読者の行動

- 自社に適合しているテレワーク方式の確認・特定
- 自社のテレワーク環境において想定される脅威の理解

- 第1部で特定したテレワーク方式に対応したチェックリストの特定
- 当該チェックリスト記載のセキュリティ対策実施
- 各セキュリティ対策に紐づく脅威の確認

- (下記を必要に応じて実施)
- 本書記載の用語の理解
 - 参考文献等の閲覧
 - 困った場合の問合せ先

● 事業概要

- AIやIoTを活用した農業、行政、防災等の生活に身近な分野における既存の成功モデルの横展開を推進するため、分野別モデルの横展開に取り組む地域に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助。
- 分野別モデルにおける共通システムを利用して複数地域が連携する取組を推奨(単独地域も可)。
- 市町村が実施主体となる場合は、交付申請時に市町村官民データ活用推進計画の提出を行うことを交付決定の条件とする。

● 事業スキーム

補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体等
 補助率：事業費の 1 / 2 補助 (補助額上限2,000万円)

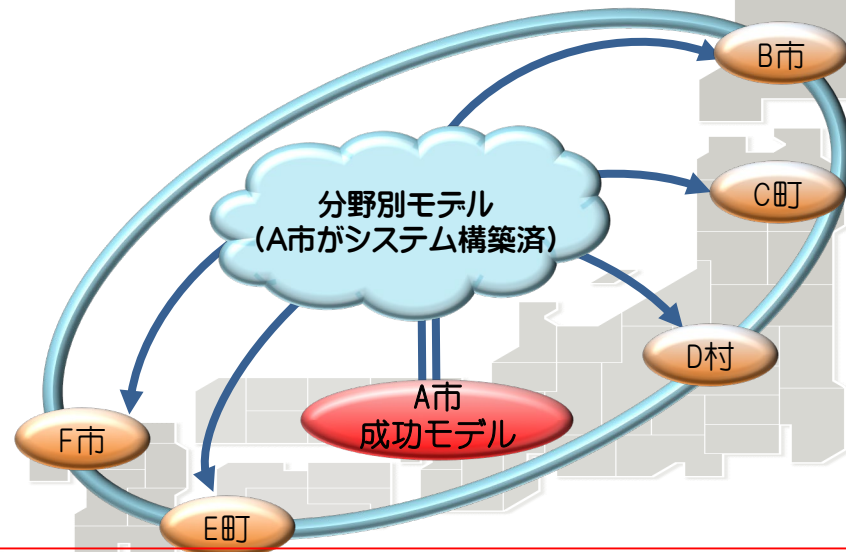
当初予算額

(億円)

H29	H30	R1	R2
2.2	4.0	3.0	3.4

分野別モデル

地域IoT実装・共同利用推進事業 分野別モデルの普及展開イメージ



【分野:働き方】

地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進するほか、職住近接による新たなライフスタイル等を実現するなど、地域の課題解決に資するサテライトオフィス等のテレワーク環境の整備を図る事業。

ふるさとテレワーク推進事業(H30予算 4.2億円の内数、H29予算 6.3億円の内数、H28当初予算 7.2億円の内数)

ふるさとテレワークの普及を図るため、地方自治体や民間企業等に対し、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助する事業。平成30年度までの3年間で全国40か所に補助。

【参考1】 H26補正予算10億円を活用し、ふるさとテレワークの地域実証事業(全国15か所)を実施。

【参考2】 H31(R1)補助事業では、地域課題解決に資するテレワーク環境のためのサテライトオフィス整備等は「地域IoT実装推進事業」の中で補助(3.0億円の内数)。R2補助事業では「地域IoT実装・共同利用推進事業」の中で補助予定(3.4億円の内数)。

【ふるさとテレワーク拠点の整備状況】

地域実証事業(H27年度)の実施地域(15か所)

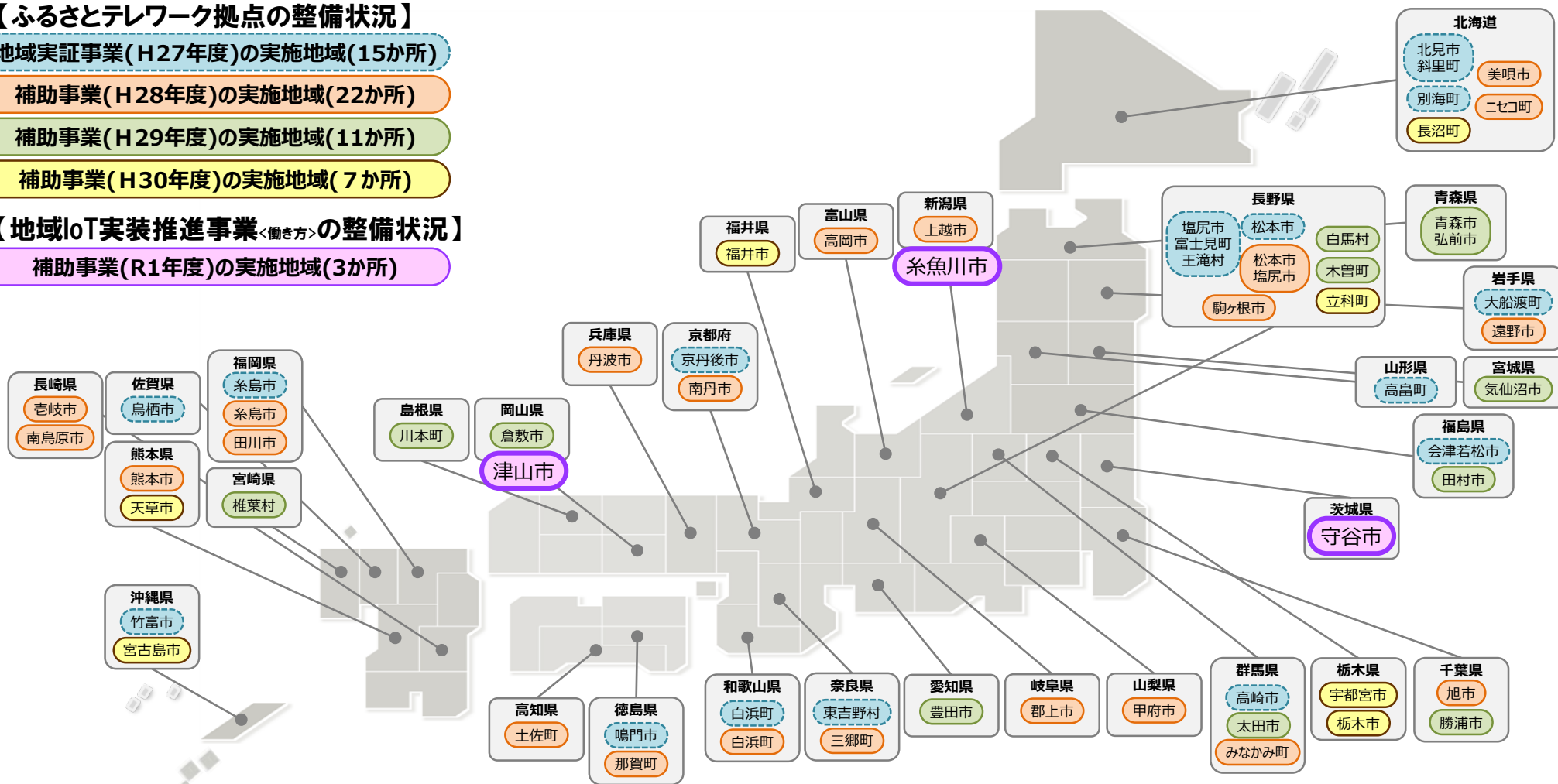
補助事業(H28年度)の実施地域(22か所)

補助事業(H29年度)の実施地域(11か所)

補助事業(H30年度)の実施地域(7か所)

【地域IoT実装推進事業<働き方>の整備状況】

補助事業(R1年度)の実施地域(3か所)

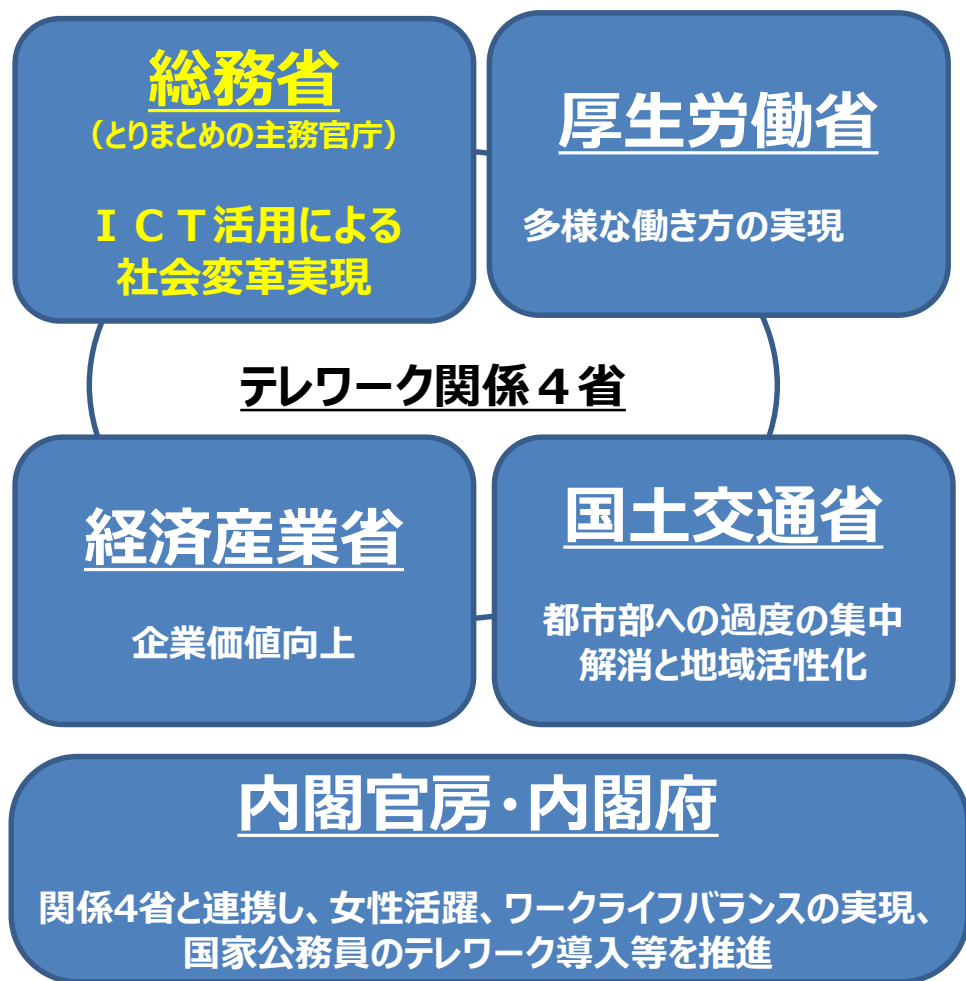


3

テレワークの 普及・拡大に向けて

政府のテレワーク推進体制

テレワークに関する府省連携を強化するため、28年7月から**関係府省連絡会議**を開催し、テレワーク推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の検討・推進を実施。



構成員		
政務	総務省	総務副大臣 (議長)
	厚生労働省	厚生労働副大臣
	経済産業省	経済産業副大臣
	国土交通省	国土交通副大臣
事務	内閣官房	内閣審議官 (IT総合戦略室 室長代理)
	内閣府	官房審議官 (男女共同参画局担当)
	総務省	官房総括審議官 (情報通信担当)
	厚生労働省	雇用環境・均等局長
	経済産業省	官房審議官 (商務情報政策局担当)
	国土交通省	官房審議官 (都市担当)

※ これまで10回開催(うち1回はウェブ会議、1回は持ち回り方式)。

テレワーク・デイズ 概要

<背景>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から観光客等が集まり、交通混雑が予想される。テレワークは混雑回避にも寄与。

※ ロンドン大会では、企業の約8割がテレワークや休暇取得などの対応を行い、市内の混雑を解消

<テレワーク・デイ>

2017年から、2020年東京オリンピック開会式が予定されていた**7月24日**を「**テレワーク・デイ**」と設定、企業等による全国一斉のテレワーク実施を呼びかけ。

<期待効果>

① 大会期間中のテレワーク活用により、**交通混雑を緩和**

【2020年大会時見通し】 鉄道：観客利用と道路からの転換により、利用者が約1割増加

【TDMの目標】 鉄道：現在と同程度のサービスレベルを目指す

TDM・・・Transportation Demand Management

② 企業等がテレワークに取り組む機会を創出

➡ **全国的に「テレワーク」という働き方が定着**

<Legacy>

東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、日本社会に働き方改革の定着を！

北海道から沖縄まで、情報通信のほか、製造、保険など幅広い業種の企業、自治体等が参加。

第1回 7/24



2017

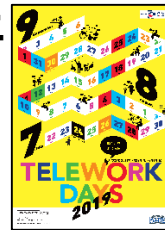
テレワーク・デイ

第2回 7/24+1日以上
(23日～27日の間)



2018

テレワーク・デイズ



2019

第3回 テレワーク・デイズ2019

- 7/22～9/6の間で5日以上実施を呼びかけ
- **2887団体、約68万人**が参加

2020

テレワーク・デイズ2020

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持の両立を可能とするため、期間を限定せず、**継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供等の強化**を実施

[主 催] 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府

[共 催] 東京都、日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京商工会議所、日本テレワーク協会

【参加数】 約950団体、6.3万人 1682団体、30.2万人

【実施方針】

新しい生活様式を定着させ、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とすることが必要であることから、引き続き、柔軟な働き方を実現するテレワークの全国的な推進を行う必要がある。そこで、今年開催予定の「テレワーク・デイズ」の取組については、期間を限定せず、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供等の強化として行うこととする。

【実施内容】

- 「テレワーク・デイズ」の WEB サイト (<https://teleworkdays.go.jp/>) において、下記のようなテレワーク関連情報を引き続き発信
 - ・各府省のテレワーク支援策の掲載・周知
 - ・民間事業者等が行うテレワーク導入支援策の情報提供・周知
 - ・テレワーク導入推進のための WEB コンテンツ掲載
 - ・テレワーク実施にあたってのセキュリティ上の留意事項の掲載・周知
 - ・テレワーク実施企業等を登録できる仕組みの構築 等
- 各府省におけるテレワーク支援策の推進
- テレワーク実施企業のコロナ時の取組事例等の紹介 等

テレワーク・デイズ ポータルサイトの内容

<https://teleworkdays.go.jp/>

ご参加企業。団体様のご登録を受付中です。
ぜひご登録をお願いします。（詳しくはサイトをご覧ください）

テレワーク導入お役立ち情報
(国など公的期による支援)

テレワーク導入にあたっての全般的な相談窓口、助成金関係、ICT・セキュリティ関係、就業規則・労務管理等全般、その他テレワーク関連情報について紹介します。

導入支援動画・ツール等
(民間企業等による支援)

お役立ち動画、導入支援ツール、テレワーク関係団体等のHP、ウェブセミナーのご案内・その他について紹介します。

参加団体一覧
(実践団体)

テレワークを実施している団体としてご登録いただきました企業・団体様の取組をご紹介します。

参加団体一覧
(実践団体)

テレワークを支援している団体としてご登録いただきました企業・団体様のテレワークに係る実施ノウハウ、ワークスペース、ソフトウェア等をご紹介します。

コンテンツは随時更新していますので、ご確認をお願い致します。

テレワーク月間

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方



ニューノーマル時代にふさわしい新しい働き方を

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成）では、2015年より11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワーク活用を推奨し、働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

テレワーク月間 検索 <https://www.teleworkgekkan.org/>



※新しい生活様式を定着させ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の再立を持続的に可能とするため、引き続き、柔軟な働き方を実現するテレワークの導入・大規模活用を是非お願いいたします。

- テレワーク推進フォーラム*では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報・イベント等を集中的に実施。
- 周知ポスターやチラシ等を作成し、公共交通機関やイベント会場等でPR活動を実施。
- 関係府省及びテレワーク推進フォーラムにおいて、月間中に各種イベントを集中開催。

*テレワーク推進フォーラム：総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体

「働く、が変わる」テレワークイベント



働き方改革セミナー「『働く、が変わる』テレワーク」

働き方改革セミナー「『働く、が変わる』テレワーク」と題した企業等を対象としたセミナーを、**全国12か所**で開催実施（東京都以外、各道県と共催）。



＜昨年度の様子＞ 静岡会場



【働き方改革セミナー プログラムの例】

- ①テレワークをめぐる最新動向
- ②テレワーク実施時の労務管理上の留意点
- ③情報通信技術活用における留意点
- ④テレワーク導入企業等の事例1～3
- ⑤個別相談会

＜令和2年度セミナー開催日程＞

R2年 10月29日（木）14:00～17:00 兵庫県
 11月 5日（木）13:00～16:00 鳥取県
 ※オンライン開催
 11月18日（水）13:00～15:50 長野県
 11月27日（金）時間未定 岩手県
 12月11日（金）時間未定 宮崎県

R3年 1月14日（火）時間未定 埼玉県
 1月27日（水）時間未定 三重県
 2月 4日（木）時間未定 沖縄県
 ※北海道、福井県、香川県は日程未定

テレワーク先駆者、テレワーク先駆者百選、総務大臣賞 施策概要

- テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「**テレワーク先駆者**」として、さらに十分な利用実績等が認められる場合に「**テレワーク先駆者百選**」として選定・公表。
- 「テレワーク先駆者百選」のうち、特に優れた取組には**総務大臣賞**を授与し、厚労大臣賞（輝くテレワーク賞）と合同の表彰式を実施。

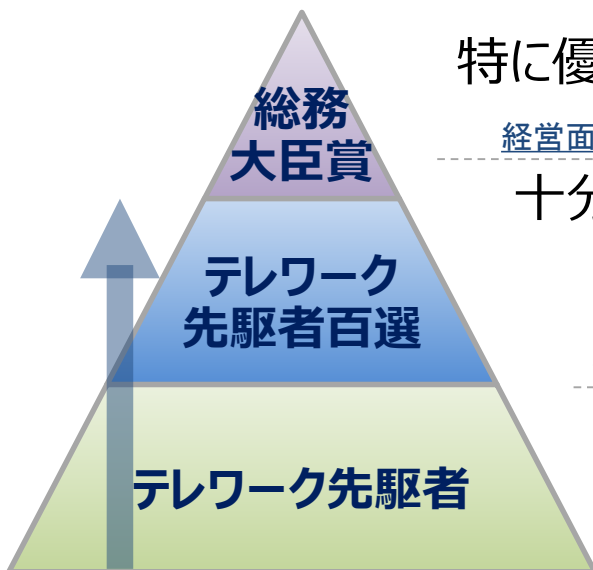
<参考：近年の総務大臣賞>

令和元年度：アフラック生命保険(株)、シックス・アパート(株)、明豊ファシリティワークス(株)、リコージャパン(株)

平成30年度：向洋電機土木(株)、日本ユニシス(株)、フジ住宅(株)、三井住友海上火災保険(株)、(株)WORK SMILE LABO

平成29年度：(株)NTTドコモ、(株)沖ワークウェル、大同生命保険(株)、日本マイクロソフト(株)、ネットワンシステムズ(株)

**令和2年度総務大臣賞：江崎グリコ(株)、(株)キャスター、チューリッヒ保険会社
富士通(株)、八尾トーヨー住器(株)**



特に優れた取組である

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組等を総合的に判断

十分な利用実績がある

対象従業員が常時雇用する人の25%以上（小規模事業者※は50%以上）、対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上、テレワークにおける長時間労働防止対策がある

テレワークによる勤務制度が整っている企業等

過去1年での労働関係法令等の重大な違反がない
テレワークが就業規則の本則もしくは個別の規程等に定められ、実際に行っている



百選以上にロゴを付与

近年の「テレワーク先駆者百選」選定企業・団体数：平成28年度 42団体 / 平成29年度 41団体 / 平成30年度 36団体 / 令和元年度 32団体

令和2年度 テレワーク先駆者百選 総務大臣賞 受賞企業

(五十音順)

企業名	業種、所在地、従業員数	取組の特徴
江崎グリコ株式会社	製造業 大阪府 2,551人	<ul style="list-style-type: none"> 2015年から、在宅勤務による育児介護従事者の両立支援にも取り組み、障がい者の就業支援や天候災害時における従業員の安全確保の観点でも有効活用。 コロナ以前から6割超の従業員がテレワークを活用。現在はコロナ感染予防対策で約8割が在宅勤務を実施。
株式会社 キャスト	情報通信業 宮崎県 298人	<ul style="list-style-type: none"> テレワークで業務を行うことを前提に組織を構築し、業務フローを設計。 テレワークを導入する企業を支援し、導入のポイントや働き方の実践例を公開。 宮崎県に本社を置き、雇用の創出に寄与。同県椎葉村と連携してワーケーション体験を開催。
チューリッヒ 保険会社	損害保険業 東京都 1,140人	<ul style="list-style-type: none"> 2019年に業務の一部を在宅勤務に切り替え。緊急事態宣言発令を受け、原則コールセンターを含む全部門の業務を在宅勤務に移行（実施率約95%）。 若年層の人口流出が常態化している長崎県にオフィスを開設し、地元人材を積極的に採用。
富士通 株式会社	情報通信業 東京都 32,500人	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言を受け、原則テレワーク勤務を実施（実施率約90%）。緊急事態宣言解除後も、約8万人の国内グループ従業員（製造拠点等を除く）の勤務形態を「テレワーク勤務を基本」に（実施率約80%）。 テレワークと出張で従来業務に対応することにより、単身赴任者を自宅勤務に切り替え。
八尾トヨー住器 株式会社	建設業 大阪府 142人	<ul style="list-style-type: none"> テレビ会議導入やサテライトオフィス・モバイルワーク活用により移動時間を削減。残業時間の減少（2017年度→2019年度で63%減）、ライフイベントによる離職ゼロなどの効果。 中古住宅や古民家を活用したサテライトオフィス導入により、空き家対策や地域の魅力向上にも寄与。

働き方や働く環境が大きく変わった2020年。
テレワークは新しい働き方のニューノーマルになりつつあります。
皆様におかれましては、テレワークの引き続きの導入をお願いいたします。
導入にあたって困ったことなどがありましたら、
テレワークマネージャーや、テレワーク・サポートネットワークなど、
積極的にご活用いただけますと幸いです。

ご清聴ありがとうございました。